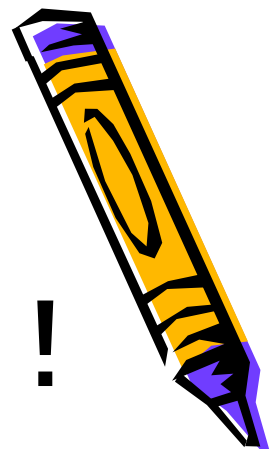




# 災害支援ナーズ登録について

# 現在山梨県内には**61名**の 災害支援ナースがいます！



東日本大震災派遣時



## 災害支援ナースとは

- 災害看護研修を受講し、看護協会に登録し、被災地に派遣
- 山梨県看護協会災害看護支援活動要綱に沿って災害支援を行う。
- 3泊4日の活動を実施(被災後3日～1月)
- 被災者への看護の提供と被災した看護者の心身の軽減に努める。



# 登録条件



1. 山梨県看護協会会員である事
2. 実務経験3年以上である事
3. 災害看護研修を受講している事
4. 災害支援ナース登録後フォローアップ研修を受講する事



# 登録方法

- ・登録申請書に必要事項を記載し山梨県看護協会に提出する  
(記入の際に自己の病院・施設の同意を得てください)

別紙①参照



# 登録後・・・

看護協会での登録手続き後に災害支援ナース登録書が発行されます

その後、看護協会と各施設の所属長とで身分保障についての申し合わせが行われます  
【出張(公務)、特別休暇、有給休暇等】

- ・ 公務外の派遣は日本看護協会による旅費等費用負担(2万円、保険加入)

別紙②参照



# 災害看護委員会

- ・ 私達災害看護委員会は、昨年の8月に発足しました(^o^)

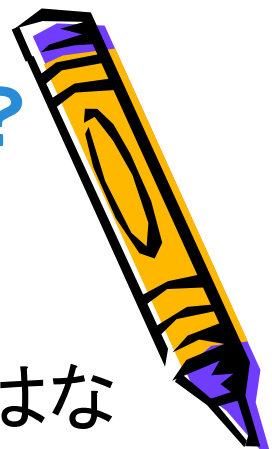


委員6人に古屋副会長を委員会担当に迎え、楽しく活動しています！

万が一の災害発災時の災害支援ナースの派遣に備え活動しています



# 登録について疑問・不安はありますか？



例えば・・・

・登録したら必ず派遣要請の時は行かなくてはならない？

→派遣要請なので必ず状況(仕事・生活面・体調など)によって判断されます。

・経験が少なく自信がない

→出来る事を出来る範囲でいいのです！

皆さんの日々の仕事こそが経験です！

プロフェッショナルボランティアとして経験を  
生かしてください





ご清聴ありがとうございました

